

の判断で被災動物の救護活動が行われた。ほとんどのグループは拠点施設をもたず、避難所、テント村を巡回し、えさの配布、飼えなくなった犬猫の譲渡先斡旋が行われた。このうち、震災直後より東灘区の公園にテントを設け、負傷動物の治療、一時預かり、餌の配布、避妊、去勢手術の実施など救護活動を行っていた動物愛護グループに対しては、電力、犬用ケージ、テント、毛布、餌の提供を行い支援した。神戸動物救護センターだけでは被災した動物の救護は賅いきれず、これらのボランティアグループの活動により救護された動物も多い。

以上、被災動物の救護対策では次の事項が問題となった

- ① 市内全域での救護、救援をいかに組織化するか
- ② 施設の設定、運営にかかわる財源の確保
- ③ 救護活動に従事する人の確保
- ④ どの時点まで救護活動を行うのか及び里親探し

また課題としては次の事項があげられる。

- ① ボランティア等の民間導入の素地を平素から整備する
- ② 活動するための拠点（基地）の確保
- ③ 救援業務等の広報、報道機関等の協力を得て全国的に広く情報提供を行い、支援を呼びかける
- ④ 民間活動が長引くのに伴い、行政の全面的、積極的な支援体制の確立

7. ガレキ、その他の衛生対策

水道復旧の朗報が入るに連れて、亀裂が入った下水管から汚水が溢れたという知らせが相次ぎ、消毒等その対応に奔走した。

また、倒壊家屋の撤去後の空き地や、詰まった側溝の水たまりに発生する蚊、あるいは避難所のゴミ集積場のハエ、ネズミ、その他倒壊家屋に埋もれている食品等の腐敗による悪臭、ハエ等への対応が求められた。

一方、更地となった宅地においても、雑草が背丈ほど伸び、またゴミの不法投棄もあって、不快昆虫等の生息場所となり、駆除対策も日増しに必要となってきた。

震災前は自治会、町内会、婦人会などの自主的な活動による地域ぐるみの衛生対策を指導し、大きな成果が得られていたが、震災後はそうした組織も少なくなったり、あるいは活動機能を失い、これまでの自主的な地域ぐるみの衛生活動が出来なくなっている。このため、行政がこれらの衛生対策を実施せざるを得ない状況にあり、5月、6月と気温が上昇するにつれ、ハエ・蚊などの苦情が寄せられ、保健所がこれらに個別対応を実施している。

しかし、今後は、自治会、町内会、婦人会などの組織の再生を支援し、地域住民による自主的活動等を促進し、環境衛生対策も実施できるよう、住民とコンセンサスを図りながら衛生活動を推進していくため啓発に努めている。

ガレキ等の衛生対策では次の事項が問題となった。

- ① 個別相談事例の対応の限界
- ② ガレキ撤去等、本質的な問題が解決されていない事例への対応の困難性

また課題としては次の事項があげられる。

① 巡回体制の確立と関係部局との連携



倒壊家屋後地への薬剤散布（須磨区）

表Ⅱ-7-1 ガレキ及び側溝の衛生対策

| 実施内容：殺虫剤散布、消毒、薬剤配布等 | | | | |
|---------------------|------|-------------------|--------------------|-----|
| 実施件数 | 時期 | 激甚被災6区 (東灘～須磨) | 周辺3区 (垂水, 北, 西) | 合計 |
| | 1～3月 | 110 | 2 | 112 |
| | 4～6月 | 228 | 6 | 234 |
| | 合計 | 338 | 8 | 346 |